

庁 議 の 概 要

開催日：平成 19 年 9 月 11 日（火）

◎項目

- 1 今後の財政見通しについて【総務部】
- 2 平成 26 年度の知事部局 3,000 人体制に向けて【総務部】
- 3 前期政策協議のまとめについて【政策企画部】

◎内容

1 今後の財政見通しについて【総務部】

総務部より、今後の財政見通しについて概要説明があった。

【概要説明】

- ・ 財源不足は、この 4、5 年間で非常に厳しい状況であり、この期間をどう乗り切るかというのが課題になる。
- ・ 財源不足の解消策の歳入確保として基金の取り崩しや繰上償還を予定していたものの借り換え、遊休財産の処分等を、歳出削減策としては 9 月補正に向けた県立女子大整備費の見直しや工業流通団地の売却による起債の償還等により、当面取り組んでいく。
- ・ 残る財源不足の具体的な解消策としては、さらなる財産処分や給与カットの継続など、県民サービスに直接大きな影響を与えないものを基本に検討する。
- ・ また、今後実施を計画する大規模事業に関しては、平成 26 年度までの財政面に大きな影響を与えるものとならないように、事業内容や実施時期を検討し、シーリング対象外の経費についても負担の見直しを行う。
- ・ なお、給与カットについては、今後、削減率やその削減の期間について、新しい知事と協議をしていく。

2 平成 26 年度の知事部局 3,000 人体制に向けて【総務部】

総務部より、引き続き、知事部局 3,000 人体制に向けての基本的な考え方やスケジュール等について概要説明があった後、今後の財政の見通しと併せて意見交換を行った。

【概要説明】

- ・ 基本的な考え方として、本県の危機的な財政状況の中で、平成 22 年 4 月までに知事部局の職員数を 3,400 人にするという行政改革プランの目標を実現した上で、さらに平成 26 年までに同プランの目標である 3,000 人体制を実現しなければならない。
- ・ 3,000 人体制を実現するため、これまでの職員数削減の上にさらに大幅な削減を積み上げるには、従来の発想ではなかなか困難である。例えば、本庁における管理的業務も含め、仕事の進め方を大胆に見直すことが必要である。
- ・ 各部局に削減目標数を示した上で、削減の手法は各部局の創意工夫に委ねたいと考えている。
- ・ 各部局は、来年度の組織機構改正計画の検討に併せて、平成 26 年度までの削減目標数に向けて計画立案してもらいたい。なお、平成 22 年 4 月までに可能な限り前倒して削減をする計画をお願いしたい。
- ・ 計画立案にあたって考慮すべき事項として、経営方針に基づき人的資源の集中化を、コア業務以外は大胆に廃止や縮小を。地方分権、あるいは県内 6 ブロックの広域合併、道州制などの動静を踏まえ、国、県、市町村の役割分担を見直してもらいたい。また、市町村への思い切った権限移譲も考えてもらいたい。
- ・ 現在検討を進めている全庁横断的な業務を一括してアウトソーシングをすることにも、ぜひ取り組んでもらいたい。また、NPO、住民組織、民間企業、大学などとの協働の促進、事務手順の簡素化と情報化による能率の向上といったことにも取り組んでもらいたい。

- ・削減目標数の基本的な考え方は、これまでのスリム化の取り組みでは、人役に着目して、非常勤職員や臨時職員も対象にしてきたが、今回はあくまで正職員の実数そのものに着目して削減に取り組む。(なお、この正職員数の中には、公社や市町村への派遣職員、研修派遣されている職員も含む。)

【主な意見】

- ・各部局が一律の算定式で削減を行うということではなく、部局別に濃淡をつけるという話が前にあったのではないか。
- 最初から濃淡をつけるのはなかなか難しいので、一定の考え方のもとに一律で算定するとこの数字になる。2月に計画を策定するので、その中で、濃淡をどうしていくかという議論があらうかと思う。
- ・政策として、人員と予算を何に重点化していくか、という方向性を、やはりどこかの時点で議論する必要がある。政策協議の時に、3,000人体制のあり方など、これからの市町村合併や権限移譲を含めて、どうやるかを議論しないといけない。
- 一つは経営方針の見直しを行っており、各部局が見直しをして、それを県庁全体としての経営方針に上げていく中でメリハリが付けられれば一番良いと思っている。
- ・とりあえず各部局一律でスタートする土台がないといけないという意味も分かるが、土台がそのまま走る場合もあるので、各部局の具体的な問題を議論できる場を、きちんと設けてもらいたい。
- ・平成26年度までとなると、2月までの期間では厳しい。
- ・各部の業務をどこに重点を置くかという話は、5年位の経営計画を立てていく中で議論しないとなかなか出てこない。これとは別に、3,000人体制を県職員でやりきるのか、外に仕事を出していくのかを考えると、単に人数を減らすということだけでなく、仕事の仕方を変える、県民との役割分担を行うといった、仕事の中身を変えることを考える必要がある。拙速はいけないが、「3,000人体制は先の話だから置いておく」と考えると、財政規律の問題もある。これから数ヶ月、各部局で真剣に、仕事の中身と仕事の仕方の両方で考えて欲しい。(副知事)
- 先ほどの議論を踏まえて、スケジュールも含めて、総務部で新たな提案をさせてもらう。

【知事】

- ・この3,000人体制の話は、3,000人までいかなかったら3,200人でもいいのではないかなければ、それでは財政のシミュレーションの前提が崩れて、財政が持たなくなる。逆に、もっと事業を削ることができるのであればいいが、実際は事業を削ることは難しい。つまり、この財政のシミュレーションで示した県民サービスを確保していくということを前提にすれば、3,000人というのは、誰が知事になろうとやらなければいけない、県庁の事務局体制としての命題だというふうに受けとめないといけない。
- ・そうすると、先ほど議論になったように、何の仕事にこれからの県政というものを重点化していくかという、副知事が言われた経営計画をきちんとして重点化の方向を示すということも絶対必要である。ただ従来の縦割りの事業を一つずつ見ていって、この部分を重点化する、これを残そうということをやっていくと、結局は、出先のこういう事務をやめるか、統合するかというような議論に膨大な時間を使うことになる。それも必要だが、それだけでは3,000人にはなっていくかと思うし、あまり生産性のない議論になってくるだろうということから考えると、やはり、本庁における管理的業務も含めた仕事の仕方を大胆に見直すという基本的な考え方、また、全庁横断的な業務を一括してアウトソーシングするというような、本当の仕事の仕方の見直しということ思い切ってやっていくか、これは進んでいかないと、これは進んでいかないと。
- ・各部局でもこういう意識で、若い職員も含めて議論してもらわないといけないが、総務部でもぜひそういう意識でこういうふうにしたらどうかということ、業務改革も含めて出していただきたい。つまり、仕事の見直しの方に、もう少しウエイトをかけて議論していかないと前が開けないのではないかと。

3 前期政策協議のまとめについて【政策企画部】

土木部より、政策協議後の「道路の中期計画」への対応について、政策企画部より、前期政策協議の後の取り組みについて、概要説明があった。

【概要説明】

(土木部)

- 政策協議の概要の中に、『「道路の中期計画」にあわせて、最低限必要な道路整備の総量を把握したうえで、今後の道路整備の方向性を示す』とある。一方で、昨年12月8日に閣議決定された、道路特定財源を一般財源化するのに道路整備の中期計画を立て、それをオーバーフローする分を一般財源化するという流れがあり、その中期計画を策定するために、今さまざまな手続きを踏んでいる。
- 8月末に出された国の中期計画の骨子を受け、県内の市町村長との意見交換でも、中期計画の骨子に対する意見が多く出された。
- 特に、選択と集中とか、厳格な評価という言葉があるように、地方切り捨てが前提ではないかという市町村長の心配があるし、一方では、この計画の中には、国の直轄事業だけでなく、県の補助事業に対する事業量も明示しているということで、県の裏負担は大丈夫かという心配もある。
- このため、われわれも、10月の国の素案を受けた形で何らかの対応が必要ではないかということで、それがまさしく、「最低限必要な道路整備の総量を把握したうえで、今後の道路整備の方向性を示す。」ということだろうと思う。
- 国の中期計画が年内に出来るので、政策協議の方向性に沿って、来春には何らかの形で県民の皆さんにお示しをしたい。

(政策企画部)

- 市町村長と会議を行うと、いつも、道路の中期計画はどうなるか示してほしいという要望があるので、よろしくお願ひしたい。
- 政策協議の内容は、今後またフォローアップをしながら議論を深め、次期経営方針に活かしていきたい。特に中山間対策の問題については、今後、さらに次の取り組みを行っていききたいと思う。

以上